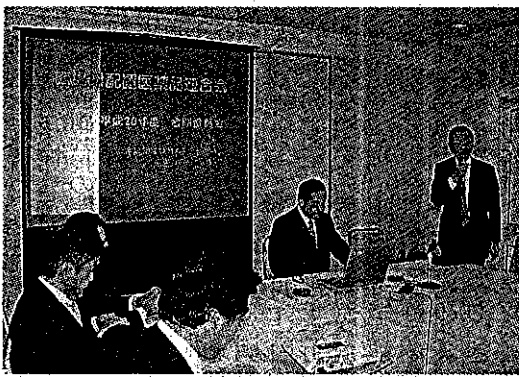


広島薬業「連合会と連携」約す

広島県配置医薬品連合会と日置協会広島県支部合同役員会

広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)並びに日置協会広島県支部(那良三支部長)の合同役員会は、一月十七日午後二時から広島市の広島ガーデンパレスで役員二十六名が出席して開かれた。

近藤雅美副会長の司会で進められ、冒頭、広島県配置医薬品連合会の小島恒治会長が、「今年度はドラッグストア業界など一般用医薬品販売において登録販売者



広島県配置医薬品連合会(左)と日置協会広島県支部(右)の合同役員会が開かれた。小島恒治(左)と那良三(右)が挨拶している。

試験が実施される。私たち配置業界でもたいへん厳しい年となりそうだ。どのような事態になっても、広島県は会員が力を合わせ、この配置業界が未永く繁栄できるようながんばろう」と新年のあいさつをした。

日本置き薬協会広島支部の門那良三支部長は、この日、日本置き薬協会本部での理事・監事会出席のため東京へ向かっていたため以下の要旨のあいさつ文を紹介された。

「本年度は薬事法改正により、これまで我々が経験したことのない事が起こりそうだ。日本置き薬協会は、あくまで置き薬独自の資格(置き薬販売士制度)の実現に向け苦闘の道を行っている。厚生労働省に認めていただけるかどうかは分からないが、現行の店舗と同じ試験、同じ資格、また同じ受験資格要件では、配置販売業の未来に明るさが見られない。本年二月に置き薬一級販売士の集合教育と認定試験が福山で実施される。皆さんの力を添えて、今後も胸を張って商売ができるよう、また後世に悔いを残さぬよう、置き薬販売士制度構築に邁進したい」と。

会務報告では、同会員の岡田勉氏が第二十四回広島県薬事衛生大会で広島県知事表彰を受賞した披露があり、その後の薬祖神大祭や祝賀会などの様子をスライドを用いて紹介した。

また、年始あいさつに小島恒治、二反田正弘、門那良三の三氏が中川秀直衆議院議員、松山俊彦県会議員、緒方直之県会議員、県薬務室に出席して、中川代議士ら本人と歓談したこと、さらにこの三氏に近藤雅美、小野周二の二氏を加えた五氏が広島県薬業団体新年互礼会に参加し、広島県内薬

業団体と親睦を図ってきたことを報告した。

広島県薬業団体新年互礼会では、新たに設立された広島県配置協議会との関係について、広島県薬業団体の行事を主催・運営する広島県薬剤師会とのあいだで話し合いが持たれたが、広島県薬業他団体は従来どおり地元配置医薬品連合会と連携して行くとし、「広島県薬事衛生大会・薬祖神大祭・薬業団体互礼会などを通して、今後とも配置医薬品連合会と広島県の薬業団体は協力関係を発展させて

いこう」と和やかな話し合いが持たれたとした。

また、(株)広島県薬種商協会の船木会長と懇談し、同会長から「登録販売者制度が施行されると、現・薬種商と現・配置販売の従事者は制度上同じ登録販売者となることから、お互いのメリットになるように、薬種商協会と配置連合会の連携を検討する話し合いを持つ」と報告した。

次いで、新役員・委員長 の発表、会計状況報告、行事予定を審議した。

会計状況については、「予定通り健全である」旨の報告が小野会計からあった。

行事予定では、特に今年からは会員に対して、資質の向上、教育研修のバックアップ及び指導を実施する必要があるので、新しい資質確保委員会を新設。委員長に小池一正氏を選出した。

小池委員長は、「会員の役に立つ、実践的な研修会にする所存であり、活動に意欲的に取り組む」とあいさつし、協力を求めた。

同会青年部の平野克重部

長から今年の青年部事業計画が発表されたあと、「車椅子募金」を行ない、参加者全員から募金が寄せられた。

このあと同会館別荘で、小野周二氏の司会のもと新年互礼会を開催し、今年の活動に向けての英気を養った。

1-30日

受買価格

薬品

13-15
5(代)

会員に「従事者会員」設置 日本置き薬協会広島支部第3回総会



右近日置協会長が内部資格の現況を説明

日本置き薬協会広島支部(門那良三支部長)の第三回総会は、四月十四日午後零時半から広島市中区富士見町の(株)広島薬業印刷会館二階で開かれ、任期満了に伴う役員改選で、全役員の新任を決めたほか、正会員と従事者会員を分けることと会則を改定した。

総会には、右近保日本置き薬協会会長が臨席。定足数の確認では、正会員七十一名(従事者会員二百六十五名)中、正会員三十名が出席したほか、委任状二十六で総会の成立が確認された。北洲浩司監事の司会で始められ、門那良三支部長があいさつに立ち、「置き薬医薬品販売士研修制度で九百五十名の置き薬一級販売士が誕生、合格率は八五・

二〇だった。今年からは従事して二年未満の人のため二級販売士の研修制度を開始する。この制度を何とか業界の独自資格にするべく努力していく」と現況を説明し、協力を要請した。

ついで右近日置協会長があいさつ。日本薬業連絡協議会の宗像守議長インタビュ記事の載った朝日新聞「コピー」を配付し、「薬業界全体の中で、オール薬業界ということで、オール薬業界挙げて『置き薬医薬品販売士』のサポートを表現した。将来的には置き薬医薬品販売士が公式に認められるよう努めている」として、状況を詳細に説明した。そして「全配協が唱えている全員受験・全員合格は現実的ではない。合格しなかったも

のはどうなるのか。配置販売業に携わる人々が安心して仕事ができるようにするにはいけない。そのためにも『置き薬医薬品販売士』については薬業八団体と連携して認定を受けるなど、必ず会員の要望に答えるよう努めている」として理解を求めた。

議事に入るにあたり金田和宏事務局長が議長を務め、議事録を小島恒治副支部長が執り、各議案を審議した。平成十九年度会務を門那支部長が会務報告書を示しながら説明。その中で、毎月東京で開かれる本部理事會に自身がほとんど自己負担で出席していることなどを報告するとともに、一月三十日の本部新年互例会には広島から自身と小島副支部長、金田事務局長の三名が出席したことを報告した。

これについて右近日置協会会長が補足説明に立ち、「門那支部長はじめ多くの理事は業界存続のため犠牲を払ってがんばっている」と述べた。

平成十九年度会計報告は小池一正会計が会計報告書を示しながら説明。門那支部長から補足説明があったのち、北洲浩司監査から相違なき旨の監査結果が報告された。

会務ならびに会計についての質疑応答では、伊藤将

氏からの指摘を受け、期日記入について変更後、いずれも承認された。

平成二十年事業計画については、今後も本部に協力していくこととした。なお、日本薬業研修センター認定の内部資格費用は、二級販売士三万円、一級販売士五万円、継続(一・二級販売士年次更新費)三万円と報告した。

二十年度予算案は門那支部長が説明、異議なく了承された。

任期満了に伴う役員改選は、金田議長が支部長・副支部長・監事の留任を提案し、異議なく了承された。続いて会則の変更について審議。現在の会員設定を「正会員と賛助会員」としていることを「正会員と従事者会員と賛助会員」に分類することについて審議、了承され、会則を改定した。このあと意見交換を行なった。その中で会員増加方法について三反田正弘副支部長が本部の方針を質問。これについて右近日置協会会長が「業界新聞を読むなかで、日本置き薬協会の目指す道が正しいことは多くの人に分かっている」と答へた。しかし、業界人の集まる場所である各種会合の開催幹部が全配協を支持していることを今までのしがらみ、日置協への拒絶反

最後に三反田副支部長が「今後も全員で支部長を支援してがんばろう」と閉会の辞を述べ、総会を終了した。

◎新役員
支部長 門那良三
副支部長 三反田正弘、小島恒治
事務局長 金田和宏
会計理事 小池一正
監事 中野豊、北洲浩司

必などにより、業界人の集まる場所でも声を出して日置協への参加を募れないのが現状。今は戦いの最中であり、会員増加に力を入れられない」として理解を求めた。

そのほか門那支部長が、置き薬医薬品販売士研修会の様子として、全員が二日間けんめいに受講したことや、日置協の使用するテキスト、厚労省のパブコメの結果公表などについて報告した。

また右近日置協会会長が、日本置き薬協会が改正法における経過措置を勝ち取った経緯の裏話などを披露したほか、日置協の足高慶司常任理事の執事した単行本『「業」が殺される』を紹介した。

講習会用テキストと問題集無料配付 広島県配置医薬品連合会臨時役員会

十分間の休憩をはさんで、引き続き、広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)の臨時役員会を同会場であら。議事記録は小池一正氏が担当して進行。

まず小島恒治会長が、四月一日付けの県業務課人事異動と県組織の改定などを紹介。また、広島県業務課発行の薬事関係データを元に数値を上げて広島県薬業界の現状を報告。その中で、薬種商・配置共に減少傾向であることも報告した。

さらに厚生労働省局長通知、その他、県通知事項を報告。これについて、局長通知は事実上の講習の義務化であるとの見解を示し、「今後示される、別途示すところ、を注視している」と述べた。

そのほか、連合会講習会用のテキストについては、テキスト代としての予算は、資質向上対策費を充てることとし、会員の資質の確保および登録販売者試験の受験を考慮して、市販されている登録販売者受験テキスト(二千三百円)と登録販売者受験問題集(千八百九十円)をセットとして甲乙会員全員に無料配付することを決定した。また、配付時期はなるべく早いほうが良いとの意見があり、近

4-30日

日中に発送することとした。これにより、今年度からの連合会主催・県業務課共催の講習会・研修会(広島県薬事講習会・広島県新規範事講習会・連合会試験対策研修会等)は、全て配付したテキストを使用して行う予定とした。

登録販売者試験受験直前集中研修会は、八月七日に小池一正資質向上対策委員

長のもと(株)広島薬業印刷会館四階大ホールで実施することとし、会員の受講費千円を予定するとしていた。続いて、全配協九州ブックスが日配商離脱との業紙記事について、小島会が満原元善全配協九州ブックス会長に直接聞いた内容を説明。

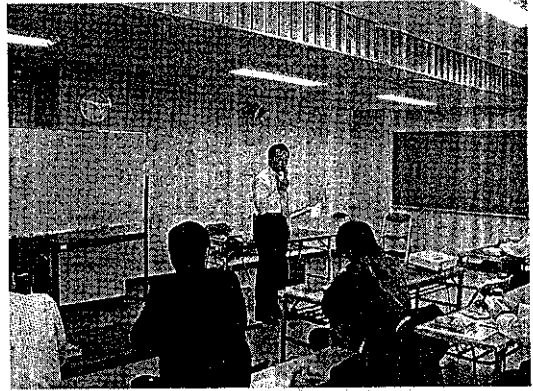
それによると、満原会が実際に厚生労働省に問い合わせたところ、「配商の所管は厚生労働省ではなく、経済産業省の管轄であり、満原会長が経産省に出向いて話を聞いたところ、日配商は過去近代化促進法が議論された時の団体であり、現在は在意味が無く、今だに存在することが疑問視され、状態は無いものとの返答だった」とのことだった。

これを聞いた会員は一様に驚き、過去多年にわたって払い続けた日配商会費の意味への疑問や失望など複雑な表情を見せていた。最後に近藤雅美副会長の閉会の辞で午後三時五十分臨時役員会を閉じた。

新規講習を32名が受講

広島県配置医薬品連合会

広島県業務課主催の「広島県新規従事者講習会」は、一島市中区基町の広島県庁農林庁舎一〇二



会議室で開かれ、三十二名の新規従事者が受講した。講習会は、広島県配置医薬品連合会教育研修委員会の受付・運営、金田和宏同委員会議長の

司会で進められた。開会あいさつに続き午前十時十分から「薬事関係法規・制度」の講義が、途中休憩を挟み午前十一時四十分まで県業務課の廣實浩一

担当官により行なわれた。

昼休憩の後、薬学講習が午後零時五十分から広島県配置医薬品連合会が選定した登録販売者テキストを使用し、連合会教育研修委員が講師を務め行なわれた。

講習内容は、登録販売者テキストに合して第二章「人体の働きと医薬品」(講師・金田和宏氏)、「第三章・精神神経に作用する薬・呼吸器に作用する薬」(講師・門那良三氏)、「第三章・胃腸に作用する薬・排泄に作用する薬」(講師・二反田正弘氏)の

「第五章・医薬品の適正使用・安全対策」(講師・小池正氏)について、それぞれ三十分ずつのパワーポイントデータを新しく、各担当講師は熱弁を奮った。午後三時十分から確認テ

ストを実施した。このテストの制作と解説は小池正氏。広島県配置医薬品連合会教育研修委員会副委員長が担当。活発な質疑応答があり、確認テストの平均点も八十点以上だった。

確認テストの集計と受講証明書の製作時間を利用して、小島恒治広島県配置医薬品連合会長が、配置販売業の心得に関して三十分間講話した。

小島会長は、県薬業団体組織・連合会の活動内容、配置販売の歴史、モラル・マナーに関する事項などについて、写真やスライドを使用しながら分かりやすく説明した。午後四時四十分から受講者一人ひとりに受講証明書とテスト回答を渡し、散会した。

願書説明会と一括受付

広島県配置医薬品連合会

広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)では、「登録販売者受験申請書の受付および説明会」を六月十三日午後一時から二時半まで、広島市中区富士見町一四二の広島県薬剤師会館四階ホールで開き、県担当官から留意事項の説明を受け、登録販売者試験受験申請書一括受付を行ない、

当日だけで百十四名の申請を受け付けた。広島県配置医薬品連合会では、事務局で登録販売者試験受験申請書の配布や受付業務などを行なっている。そこで、今回の受付説明会は、初めての登録販売者試験であり、業務行政に協力し、会員の受験申請書の受付を円滑に行なうことを目

的に開いた。

冒頭、広島県健康福祉局保健医療部業務課の廣實浩一担当官が、登録販売者試験受験申請書類の記入方法と添付書類の説明、試験当日の注意事項などを伝えた。そのあと受験申請書の受付を開始。申請書類は一次受付を広島県配置医薬品連合会が担当して、書類の審査と確認、緊急時の連絡先の確保(試験当日の台風などでの緊急事態時は県業務課と連携して連合会受験者緊急連絡網で対応)、資格証明書の裏面に検印の後、県業務課担当係官二名が受け付けた。初回ということもあり、添付書類の不備や修正、書類の書き直しなどが一部に見受けられ、担当役員は対応に追われた。

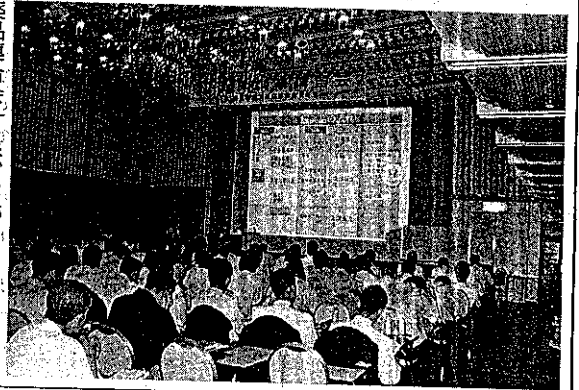
今回の説明会にあたり書類を二百四通送付、その結果、当日は百十四名が受け付けられ、十八名が預かり、再提出となった(受験申請書の受付締め切りは六月二十日で、六月十三日現在、郵送分は集計中)。

6-25A

6-25A

3

独自カリキュラムで
試験も兼ね
廣島配置医薬品連合会 20年度広島県薬事講習会



廣島県配置医薬品連合会（小島恒治会長）の平成二十年度広島県薬事講習会は、七月二十四日午前十時から広島市中区加古町の広島厚生年金会館（ウェルシティ広島）で広島県保健医療部薬務課の共催で開催され、会員二百十二名が出席した。冒頭、小島会長があいさつに立ち、日頃の会運営協力に感謝の言葉を述べたあと、登録販売者試験の受験出願者が連合会からは百四十名だったことや、厚生労働省医薬食品局長通知などにも触れ、「登録販売者制度についての具体的な問題の決定は未だにない」と報告し、決定次第案内する

4

と云えた。ついで、来賓として臨席した石原長造県保健医療部薬務課長があいさつ。石原薬務課長は、日頃の薬務行政に対する協力に感謝の言葉を述べるとともに、改正薬事法の概要に触れながら、登録販売者試験受験について激励した。さらに、連合会顧問の山俊宏県議会議員と緒方直之原議会議員から寄せられたメッセージが司会者から披露され、両顧問ともに配置業界へ心を砕く言葉を寄せ、連合会および登録販売者試験受験を激励した。午前十時十五分から講習に入り、まず「ダメ、ゼッ

広島県薬務課共催で開かれた薬事講習会。会員212人が出席

タイ」普及運動に関して、松岡県薬務課係官が講話。併せて同運動の募金も行われた。

ついで、藤谷幸治県薬務課専任主査が「一般用医薬品販売制度の改正について」と題し、配布したプリントをもとに、マリスカ分類の設定▽登録販売者試験制度▽許可区分の改正▽経過措置▽配置販売に係る改正の要点▽登録販売者について、分かりやすく解説した。

引き続き、廣貴浩一県薬務課専門員が「配置販売に係る確認事項」について、プリントに従って重要な部分の確認とともに、登録販売者試験当日の注意事項として▽緊急時は連合会の緊急連絡網を活用▽広島県の受験者は一千三百二十五名▽会場は広島市中区のグリーンアリーナ一か所に決定し、などが伝えられた。午後一時からの午後の部は連合会の講師陣により試験対策を兼ねた講義内容で、連合会が選定して会員に配布したテキストを使用して行なわれた。

講習では、テキスト第一章「薬事法改正の意味と配置販売の関係」について、元県薬務課長の坂本征則薬



身障者通所施設を訪ね、車椅子を寄贈する小島会長ら

広島県配置医薬品連合会
会員の募金で身障者施設へ
車椅子3台寄贈

広島県配置医薬品連合会（小島恒治会長）は七月七日、社会貢献事業の一環として障害者施設への車椅子贈呈を実施し、今年も広島市中区吉島西の身体障害者通所授産施設・第二もみじ作業所を訪ね、車椅子三台を贈った。

この車椅子の贈呈は同会青年部（平野克重部長）が主体となっており、今年から毎年行っており、今年で十四回目。営業地域の広島県民に感謝の気持ち伝えたいと、薬事講習会など連合会行事のたびに会員

に協力を求め、寄せられた募金のみを資金として実施している。毎年、広島県の薬務課グループリーダーの随伴を得て、七月七日の七夕の日に施設訪問を行っている。

今年も藤谷幸治広島県薬務課専任主査が同道し、連合会から小島恒治会長、門那良三副会長、平野克重青年部長、河場良男青年部員の五名が贈呈式に参加。

贈呈式は、藤谷県専任主査のあいさつに続き、小島会長が車椅子贈呈の経緯や置き薬の歴史なども紹介しながら、入所者に応援のメッセージを伝えるとともに、

車椅子三台を贈った。浜崎勝社団福祉法人もみじ福祉社理事長からお礼の言葉、施設入所者から感謝の言葉が述べられ、同施設から連合会へ感謝状が贈られた。

このあと、連合会参加者一同は施設内を見学。同施設では身体障害者と知的障害者が共同で作業に従事し、施設職員の指導のもと、明るく前向きに生活をおくっている様子が伺えた。

見学を終えた連合会参加者一行は、午前十一時半に施設入所者および職員の見送りを受け帰路についた。



学博士、テキスト第二章について、二反田正弘社長、第二章のまとめと問題解説として、連合会賞賛確保委員会長の小池一正薬剤師がそれぞれ講義。内容は使用する。なお、講習中の休憩時間を利用して、連合会事業の車椅子贈呈（七月七日）のもようを上映、同時にチャリティー募金も行った。午後五時に全日程を終了し、受講者の受講証明書に薬務課の押印があったのち散会した。

熱心に受講する連合会会員

7-16日

7-23日

8-20日

10-15日

語熱言冷

置き薬業界ではい
ち早く広島県配置
医薬品連合会が傘
下会員の第一回登
録販売者試験の受
験状況とその合否
の集計結果を本紙
への記事提供として寄せて
きた▼それによると同会傘
下配置従事者の約四割(百
三十四名)が受験し
合格者は八十六名、
合格率はおよそ六四%だっ
たという▼同連合会は法人
販社従事者と個人業者従事
者の内訳も集計し公表して
おり、それによると個人業
者は二十一業者二十四名が
受験し十名が合格(合格率
四一・六七%)、法人業者
は一〇業者百十名が受験し
て合格者は七十六名(合格

率六九・〇九%)だったと
いう▼ちなみに広島県での
受験者全体の合格率は八〇・
七%だった▼いまのところ
他の置き薬団体からこのた
ぐいの情報公開は行われて
いないようだが広島県配置
医薬品連合会を見習い是非
他の置き薬団体も情報公開
をお願いしたい▼ドラッグ
ストアの業界紙では企業ご
との従業員の数まで情報
公開されている▼それによ
ると、たとえば群馬県に本
社を置く「ニクス」のマルエ
というドラッグストアでは
百十二名が受験して百九名
が合格、その合格率はなん
と九八・二%でほぼ一〇〇
%に近い▼東京に本社を置
く「ミネ医薬品」も百二名
受験して九十九名が合格で
これまた合格率は九七%と
いう一〇〇%に近い合格率
になっている▼ドラッグス
トア各社ではその他でも合
格率九〇%以上の企業が統
出してきているようだ▼一方、
関東その他に比べて難易度
が高かった北海道・東北六
県での試験ではドラ
ッグストア業界企業
でも軒並み合格率が低く、
ドラッグストア業界紙はこ
うした格差は地域での生き
残りを賭ける企業としては
到底納得いくまい。試験難
易度の格差は予想以上に大
きな問題に発展しそうだ▼
店舗販売はその深刻さはな
いが同じ事は言えるだろう

重要ワード集を配布

広島県配置医薬品連合会が「試験」対策集中研修会開く



広島県配置
医薬品連合会
「小島恒治会
長」の登録販
売者試験対策
集中研修会が、
八月七日午前
十時から広島
市中区富士見
町の社団法人
独自に作成
した「重要ワ
ード集」を行わ
れた集中研
修

広島県薬剤師会館四階ホ
ールで開かれた。登録販売者
試験を受験する会員四十八
名が連合会独自に選定した
テキストの重要ワードをま
とめた資料を基にした講義
を受けた。

冒頭、小島会長があいさ
つで、「今回の研修会は登
録販売者試験合格のための
勉強会であり、重要ポイントに絞った内容となってい
る」とし、研修内容を参考
にして対策を立てるよう要
望した。

続いて、薬剤師の小池一
正質実確保委員長が研修会
のスケジュールや注意事項
を伝達し、自ら講師を務め
て研修会を開始した。研修
会資料として配布された資
料(B4サイズ十七枚)は
連合会が独自に選定したテ
キストの第一章四十九項目、
第二章三十六項目、第三章
百二十二項目、第四章五十
六項目、第五章三十一項目
と分類毎に、小池委員長が
独自に研究し元県業務課長
の坂本征則薬学博士のアド
バイスも参考に作成した一
問一答の問題と各章の重
要ワードをまとめたもの。
八月としようとして一日が
かりの受講に出席できなかつ
た受験会員の各代表者にも
渡された。

また、講師を迎えた坂本
元県業務課長は連合会選定
テキストの第三章、第五章
などを講義。

受講者は終始熱心にメモ
をとり、懸命に講義を受け
ていた。六時間では研修内
容に対して時間が足りず、
受講者はたぐさんの「復習」
を持ち返った。

最後に小池委員長が自ら
の薬剤師試験やケアマネー
ジャー試験の経験を踏まえ
て具体的な受験のテクニック
や注意事項等を詳しく説
明し、午後五時に終了した。
なお、参加費は会場費と
して千円を徴収した。

「会員合格率は64%

広島配置連合会が「合否集計結果公表

広島県在任配置販売業者を
中心に組織する広島県配置
医薬品連合会(小島恒治会
長)はこのほど、同会に所
属する配置従事者の第一回
登録販売者試験合否結果を
まとめ公表した。

広島での第一回登録販売
者試験は、他の中国四県と
歩調を揃えて八月二十六日
に行われ、九月二十六日に
合否発表があった。

広島県配置医薬品連合会
が、同会会員を対象にまと
めた集計では、受験願書提
出が三十二業者百二十八名。
試験当日欠席四名で受験者
数は百三十四名で、同会傘
下配置従事者の約四割が受
験した。

そのうち合格者は八十六
名で、合格率は六四・一八
%だった。

個人と法人の内訳では、
個人業者二十一業者二十四
名が受験し十名が合格(合
格率四一・六七%)、法人
業者は十業者百十名の受験
で合格者は七十六名(合格
率六九・〇九%)だった。
ちなみに広島県全体の合
格率は八〇・七%だった。

10-8日

7-24

読者寄稿

薬日新聞を讀むと、様々な現象が見えます。五月十四日・六月十一日号の読者寄稿や全国の配置協議会プロック会の記事、あるいは六月四日号『ピクアップ』での、専門家でない配置従事者でも新法に移行した拡大品目が扱える新配置販売業が可能になる見通しがついたとする。私からすると大いに「？」(クエスチョンマーク)付きの全配協側の見解など。

東京都認可の社団法人である東京都配置協議会、日本置き業協会(日置協)に協力した方達に理事辞任を迫って排除され、それを全配協が支持決議なさったとか。全配協本部からの指令によるものであって、全国で同様な動きがあるようにも伝えられていません。

私などは、各県の配置協議会・配置協会は本来、独立した組織だと認識しています。広島県でも平成十八年夏に同じような出来事があり、逆に地元広島県の広島県配置医薬品

連合会が全配協傘下から離脱しました。これに関しては昨年十二月五日付薬日新聞にも寄稿しました。全配協さんでは、広島のごの出来事を「広島方式」と言われ、広島の方元業者が全配協傘下から離脱した事態を高く評価なさっています。当事者の地元組織側から申し上げれば「オヤオヤ。おかしな事を言われるぞ。本来独立した各都道府県の業業団体が、全配協を必ず支持しその指令に従うのが常識であり従わぬのが異常な強弁です。おかしな話だと感ぜられませんか？」

一方、協議会九州プロック会の記事を読むと、なみに私は「全配協九州プロック会」とは考えません。九州各県配置協議会・配置協会の九州プロック会での集まりであって、本来、全配協の九州プロック会ではないはずで、私たちがとも解り合えずです。九州の方々が主張なさることは筋が通っていると思えます。九州では各県の業業団体である配置協議会、県毎に業業務当

局と連携して会員や県民の為にその県で活動する事が優先する独立した組織だと認識がまずあって、全配協に対して自分たちの意見を県単位で述べておられます。かたや関東プロックの方たちは、各県協議会(全配協の下部組織(支部))であり、全配協本部からの指示は絶対で、これに従うのが当然だと、全配協組織を守る事を最優先にされているかのよう

薬日新聞から見える業界の実態

広島県配置医薬品連合会 小島恒治

からの会費です。勿論私もその会員の一人です。業界団体とは本来、このような人々の権利を主張して、安心して仕事が出来ないようにして、われわれの組織のほうです。私は、今回の業法改正への対応や法案検討段階での発言内容などを知る限り、全配協さんが、本当に末端会員の為を思って対応されたのか大いに疑問に思っています。なんだか全配協さんは、

このような会費で成り立っています。汗をかき、毎日、お得意さんに薬を届ける末端の人々

試験で測れるものではない。絶対にはありません。こうした全配協の指導と逆行して、経過措置でしか生き残れないと判断なさった乙鑑の方が甲鑑に駆け込まれたのでしよう。数の上で甲業者は少し増えています。でも従事者数は激減しています。廃業者が続出しています。配置販売会社の撤退や縮小も相次いでいます。先日「元気な間は仕事の仕方が続いたのだが、どうすれば良いのか」と七十歳代の大先輩が来られました。多分、登録販売者試験の案内などを見て不安になられたのでしよう。懸け場を売ろうかとお悩みでした。お得意先から、とても信頼されている大先輩です。決して知識がない訳でもありません。長年、真面目に業に携わっていらした方です。その人間性にお客さんが付いているのです。こうした大先輩に、若者が挑む大学受験と同じマークシート方式の試験を迫る。問題を一分単位で解読して、老眼の目の本能的に無理があります。皆さんは本心は、どうお答えでしょうか？

配置とは縁が薄かったり縁を切りたい一部メーカーに牛耳られ、そうしたメーカーのウラの事情に感わされているようにも感じられます。この時代になぜ、製薬と販売が同組織なのでしょう。そんな弊害も感じられます。恐らく、こう思われている人は、私一人ではないはずで、

試験で測れるものではない。絶対にはありません。こうした全配協の指導と逆行して、経過措置でしか生き残れないと判断なさった乙鑑の方が甲鑑に駆け込まれたのでしよう。数の上で甲業者は少し増えています。でも従事者数は激減しています。廃業者が続出しています。配置販売会社の撤退や縮小も相次いでいます。先日「元気な間は仕事の仕方が続いたのだが、どうすれば良いのか」と七十歳代の大先輩が来られました。多分、登録販売者試験の案内などを見て不安になられたのでしよう。懸け場を売ろうかとお悩みでした。お得意先から、とても信頼されている大先輩です。決して知識がない訳でもありません。長年、真面目に業に携わっていらした方です。その人間性にお客さんが付いているのです。こうした大先輩に、若者が挑む大学受験と同じマークシート方式の試験を迫る。問題を一分単位で解読して、老眼の目の本能的に無理があります。皆さんは本心は、どうお答えでしょうか？